



令和5年3月8日 奄美大島商工会議所 会議室において

「インボイス制度と税制改正について」

大島税務署 法人課税部門統括官 碓山 研郎 様を講師にお迎えして インボイス制度が開始されるにあたり、税制改正等や注意すべき点等についての内容の説明を受けました。